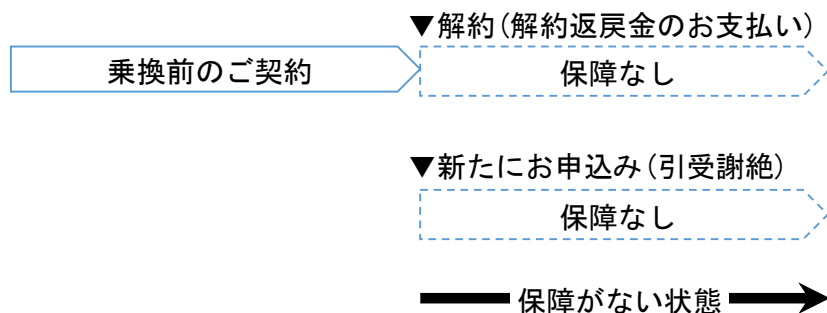


A 類型 引受謝絶となった事案

【事案の例示】

保険契約を解約して、新規に保険契約をお申し込みいただいたが、この新規保険契約がお客さまのご病歴等で成立しなかったため、保険契約（保障）がない状態となった事案。



【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- ・乗換前のご契約の解約を取り消して復元します。
- ・復元にあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ・保険金（保障がなかった期間に入院等の保険事故が発生している場合）

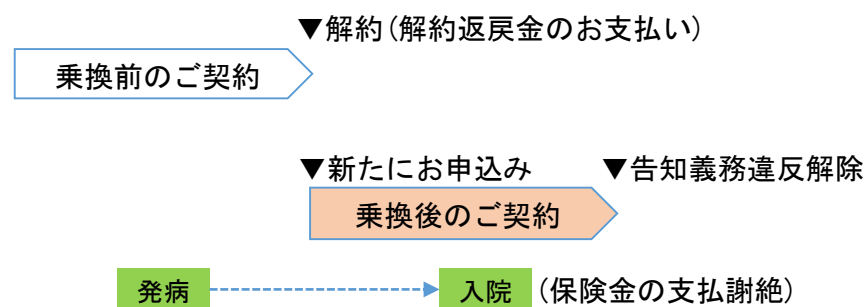
お客さまからお支払いいただくもの

- ・乗換前のご契約の解約返戻金
- ・乗換前のご契約の解約時点から復元時点までの保険料

B 類型 支払謝絶等となった事案

【事案の例示】

保険契約を解約した後に、新規にご加入いただいた保険契約において、ご加入時に正しく告知していただけなかったとして、保険契約が解除となり、保険金のお支払いがされなかった事案。



【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- ・乗換前のご契約の解約を取り消して復元し、乗換後のご契約は契約がなかったものとします。
- ・復元等にあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ・入院に伴う保険金
- ・乗換後のご契約で既にお支払いいただいた保険料

お客さまからお支払いいただくもの

- ・乗換前のご契約の解約返戻金
- ・乗換前のご契約の解約時点から復元時点までの保険料
- ・乗換後のご契約が告知義務違反解除となった際にお支払いした返戻金

※ 上記の対応は例示であり、すべてのご契約に対して、この対応を行うものではありません。
お客さまにお支払いする保険金の有無、お客さまのご意向などを踏まえて、個別に対応を行います。

特定事案調査の概要

C類型 より合理的な提案が可能であった事案

【事案の例示】

お客さまの医療保障を充実したいとのご意向に対して、保険契約の基本契約と特約の双方を解約し、新規に保険契約へのご加入をいただいているものの、基本契約を解約せずに、特約の見直しのみでお客さまのご意向に沿えた可能性がある事案。

▼契約乗換

契約
乗換



▼特約のみ解約

特約切替
(合理的)



【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- ・ 契約乗換を取り消し、契約乗換時に特約切替が行われたものとしします。
- ・ 特約切替が行われたものとするにあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ・ 乗換後のご契約（基本契約・特約）で既にお支払いいただいた保険料

お客さまからお支払いいただくもの

- ・ 乗換前のご契約（基本契約・特約）の解約返戻金等
- ・ 切替後の特約の保険料
- ・ 継続される基本契約の、乗換前のご契約の解約時点から復元時点までの保険料

D類型 予定利率が低下し、保障内容の変動がない等の事案

【事案の例示】

保険契約を解約した後に、予定利率が低下、かつ、保障の内容・保障期間が同じ新規の保険契約にご加入されている事案。

▼解約

乗換前のご契約

(解約返戻金のお支払い)

▼新たにお申込み

(乗換前のご契約と同じ保障)

乗換後のご契約

【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- ・ 乗換前のご契約の解約を取り消して復元し、乗換後のご契約は契約がなかったものとしします。
- ・ 復元等にあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ・ 乗換後のご契約で既にお支払いいただいた保険料

お客さまからお支払いいただくもの

- ・ 乗換前のご契約の解約返戻金等
- ・ 乗換前のご契約の解約時点から復元時点までの保険料

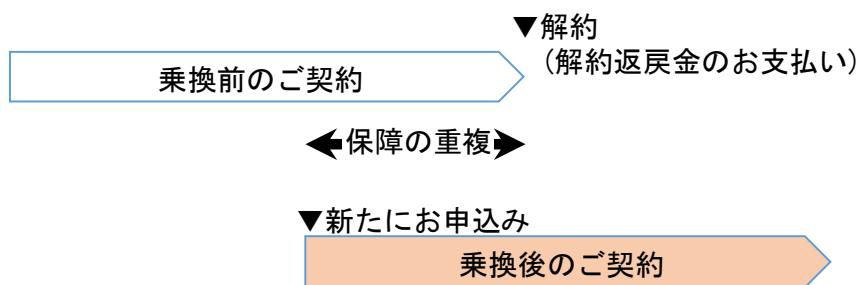
※ 上記の対応は例示であり、すべてのご契約に対して、この対応を行うものではありません。
お客さまにお支払いする保険金の有無、お客さまのご意向などを踏まえて、個別に対応を行います。

特定事案調査の概要

E 類型 保障の重複が生じた事案

【事案の例示】

新規に保険契約にご契約いただいた後に、契約乗換の判定期間後（乗換後のご契約の契約日の後7か月から後9か月）に解約されたため、保障の重複が生じた事案。



【ご意向があったお客さまへの対応の例示】

- ・乗換前のご契約について、乗換後のご契約のお申込み時に解約があったものとみなします。
- ・この取扱いにあたっては、以下のご精算が発生します。

お客さまにお支払いするもの

- ・保障が重複した期間の保険料
- ・解約を遡及した場合の乗換前のご契約の解約返戻金

お客さまからお支払いいただくもの

- ・乗換前のご契約の解約返戻金

※ 上記の対応は例示であり、すべてのご契約に対して、この対応を行うものではありません。
お客さまにお支払いする保険金の有無、お客さまのご意向などを踏まえて、個別に対応を行います。